

2024 年度

慶應義塾湘南藤沢高等部入学試験問題

国語
(小論文)

万位 千位 百位 十位 一位

受験番号						氏名	
------	--	--	--	--	--	----	--

- 注 意
1. 受験番号と氏名は、問題用紙および解答用紙のそれぞれに必ず記入すること。
 2. 受験番号は、所定欄の枠内に一字一字記入すること。
また、解答用紙の右下の○の中に受験番号の一の位の数字を記入すること。
 3. 解答は、必ず解答用紙の所定の欄に記入すること。
 4. 問題用紙の余白は下書きに用いてよろしい。
 5. この冊子の総ページ数は 4 ページである。

《指示があるまで開かないこと》

課題文を読み、あとの問い合わせに答えなさい。

近代公共図書館は「無料」「公開性」「自治体による直接運営」という三つの理念を基盤としてきた。なかでも、「無料」という原則は基本的人権と情報アクセスの保障の関係からもつとも重視され、ほとんどの国では、住民はいつたん図書館に登録すれば無料で図書館の資料を借りて館外に持ち出せるようになっている。しかし、貸出サービスを有料化する国もあり、オランダがその一つとなっている。図書館での閲覧には料金はかかるないが、資料の貸借は会費を支払った会員のみに許されている。

なぜ、図書館を使うのにお金がかかるのか

オランダでは、図書館から本を借りるのになぜお金がかかるのだろうか。オランダで公共図書館制度が確立したのは二〇世紀初頭であるが、各地域の当時の図書館は自治体の公的機関としてではなく、共同体の私的な読書施設であった。私設機関であるため、その趣旨に賛同する有志のメンバーによって読書施設は運営され、運営経費もまたメンバーが出し合うというのが普通であった。

その後も、政府や自治体の補助を受けながらも、自律的な公共図書館運営が会員制度を基盤にして継承され、今日の公共図書館に至っている。つまり、オランダは公共図書館ができたときから現在まで、継続して会員制を保持してきた。無料で運営されてきた施設が課金をするようになったのではなく、最初から会費制の組織だったのだ。

会員になるための会費が必要であったが、学びたい人に開かれていたという点では、地域における公共の図書館であったと言える。つまりオランダでは、「会員制の図書館」が公共図書館のメインストリームなのだ。他の国と比較してしまってオランダが公共図書館の原則から逸脱しているように見えるかもしれない。だが、オランダの人にとっては、会員制・会費制図書館が公共図書館なのである。つまり、オランダでは「公共＝公立」とはなっていない。公共という概念は、「公」よりも「私」に近い場所に存在しているのだ。

(中略)

割引制度

図書館の年会費、提供されているサービスの豊かさを考えれば決して高すぎる金額とは言えないが、経済的に余裕がない住民はやはり図書館を使えないだろう。もし、そうだとすれば、オランダの図書館は基本的人権としての情報・文化へのアクセスを保障する図書館の使命を果たしていないことになるが、もちろんそこは配慮された仕組みとなっている。

ほとんどの図書館には、難民への会費免除制度や経済困窮者への会費割引制度がある。この割引制度は、図書館独自の仕組みではなく、自治体全体としての優遇措置の枠組み内で適用されている。そこには、経済力のある人は所定の額を支払い、払うのが困難な人の会費は行政が負担すべきという考え方がある。

具体的な例を紹介したい。アムステルダムでは、貧困状態にある住民に支給される「シティーカード（Stadspas）」を持つていれば、「トータル会員」のメンバーズカードを五ユーロ（約六五〇円）でつくねることができる。これは、正規のカード価格が約五四〇〇円であることを考えるとかなり安い。また、EUの助成によつてオランダのいくつかの地域で実施されている「地区高齢者プログラム（Ouderen in de Wijk）」に参加していれば、「ベーシック会員」の会員証を無料でつくることができる。

どんなサービスが有料なのか

公共図書館でサービスを受けるにあたつてかかる料金を具体的に見ていく。オランダの公共図書館が無料で提供しているサービスは、館内での資料閲覧、公共空間としての図書館での滞在、司書からの専門的なアドバイスである。これら以外のサービスはだいたい有料なのだが、料金は会員であるかどうか、また会員の種別によつて異なつている。まず、資料の予約とリクエストについて説明しよう。

資料の予約とは、利用者が求める資料がすでに図書館にあり、誰かがその資料を借りていた場合、その本を優先的に閲覧するために取り置きを依頼することである。オランダでは、そのためのお金が必要となつていて、会員の場合は一〇点までは無料で資料を予約することができるが、それを超えると一アイテムにつき〇・五ユーロ（約六五円）かかる。

一方、リクエストは、利用者が希望する資料が図書館にない場合、

その資料を図書館に購入してもらう制度である。リクエストの料金は一アイテムにつき〇・五ユーロとなつていて、図書が準備された段階で課金される。ただ、会員になつてなくててもリクエストできる図書館もある。しかし、非会員は借り出しができないから、自分がリクエストした資料が図書館に入つたとしても館内での閲覧しかできない。

また、他の公共図書館から資料を取り寄せるのも有料である。アムステルダムでは州内からの取り寄せは二ユーロ（約二六〇円）、他の州からの取り寄せは四ユーロ（約五一〇円）、そして大学図書館と王立図書館からの取り寄せは六・五ユーロ（約八五〇円）となつていて、例外はロッテルダム音楽図書館から音楽CDを取り寄せる場合で、こちらのほうは無料となつていて、

（中略）

図書館の無料制の意味するところ

部分的な公共図書館サービスの有料化は世界的な傾向である。オンラインデータベースや時間のかかる情報収集、複雑な相談事を「基本的な図書館サービス」の範疇外として有料化する国が多くなっている。オランダの有料制度がほかの国と異なるのは、一般的には「基本的な図書館サービス」と認識されているサービスを有料化している点である。換言すれば、基本的な図書館サービスの範囲を狭く設定しているとも言える。

図書館サービスが無料である理由は、情報と文化へのアクセスが人

間の基本的人権であり、それを保障する機関として公共図書館が認知されているからである。この理念は、公共図書館の普遍的価値として共有されている。問題となるのは、基本的な「情報と文化へのアクセス」の範囲であり、情報アクセスの保障の下限をどこに設定するかである。

オランダは、間違いなく情報アクセスの範囲を「もっとも狭く」設定している。その範囲というのは、前述したように、図書館の「空間の利用」と「資料の閲覧」と専門家による「情報のアドバイス」である。つまり、これらのサービスは誰でも必ず無料で受けられるようにしておくべきと考えているが、これ以上は、基本的な社会生活を維持するうえにおいて必須のサービスと見なしていいことになる。

ほかの国ではどうだろうか。たとえば、「資料の貸出」に関しては、オランダ以外の国は基本的人権である学習権を保障するために必要なサービスと見なしている。館外でも図書館の資料を自由に使えることが情報アクセスを保障することと捉えているわけだが、オランダでは、館内での閲覧によつて情報アクセスの最低条件は満たせると見なしている。そして貸出は、資料の一時持ち出しという特別な行為として課金対象となり、公共施設の物品を一時的に占有することに対しても対価が要求される仕組みとなつてている。

(吉田右子『オランダ公共図書館の挑戦——サービスを有料にするのはなぜか?』)

(二〇一八年九月二十日初版による)

※ 出題の都合上、本文の一部を改稿しています。

【問】自治体設置の公共図書館が提供するサービスに対し、料金を

どのように設定するとよいと考えますか。あなたの考えを五〇〇字以上六〇〇字以内でわかりやすく説明しなさい。文章中には、あなたがそう考える理由を必ず含めること。

◇ 考察の対象をオランダにする必要はありません。

◇ 原稿用紙の使い方に従い、適宜段落分けをすること。

◇ 引用する場合は「」でくくること。ただし、引用の字数は全体の二割以内にとどめること。